

求職者等に対するセクシャルハラスメント対策基本方針

公益財団法人金沢芸術創造財団（以下「当財団」という。）は、採用活動を進めるにあたり、求職者等の人格及び尊厳を尊重し、安全かつ公正な選考環境を確保することは、極めて重要な責務と考えています。

一方で、採用面接時等におけるセクシャルハラスメントには、求職者等の尊厳を傷つけるだけでなく、公正な採用活動及び健全な職場環境を損なう重大な問題であると認識しています。

当財団では、財団の労働者による求職者等に対するセクシャルハラスメントを防止し、求職者等が安心して活動できる環境づくりに努めてまいります。

1. 求職者等に対するセクシャルハラスメントの定義

当財団では、求職者等に対するセクシャルハラスメントを「当財団の職員による性的な言動（性的な内容の発言及び性的な行動）により求職者等（採用応募者、インターンシップ参加者、実習生その他当財団における求職活動や職業の選択に資する活動に参加する者）の求職活動等（求職者が行う求職活動や求職者に類する者が行う職業の選択に資する活動）が阻害されるもの」と定義します。

具体的には、以下のような行為を指します。あくまで例示であり、これらに限られるものではありません。

- ☐ 業務上不必要な身体接触
- ☐ 業務上必要性のない性的な質問又は発言
- ☐ 性的な関係の強要
- ☐ 私的な連絡先交換の要求
- ☐ SNS 等を利用した私的接触
- ☐ 食事、交際等の執拗な誘い

2. 求職者等への対応

当財団は、求職者等への対応にあたっては、業務上必要かつ適切な範囲で対応を行い、相手方に不安や不快感を与えないよう十分配慮します。また、求職者等から相談又は申し出があった場合には、内容を適切に確認し、必要に応じて事実確認及び再発防止措置を講じます。

3. 求職者等に対するセクシャルハラスメントに関する相談窓口

公益財団法人金沢芸術創造財団 経営管理課 電話 076-223-9888

受付時間 午前9時～午後5時 ※土日・祝日、年末年始（12/29～1/3）を除く

4. 相談等への対応

当財団は、求職者等からの相談又は申し出について適切に対応するとともに、相談を行ったことを理由として不利益な取扱いを行いません。また、相談対応にあたっては、関係者のプライバシー保護に十分配慮し、安心して相談できる環境づくりに努めます。

5. 職員への周知

当財団は、求職者等に対するセクシャルハラスメント防止の重要性について、職員への周知及び意識啓発を行い、公正かつ適切な採用活動及び就業環境の維持に努めます。